

## 令和6年度 第2回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2024年9月24日(火) 14時00分～15時40分

場所 パピオスあかし5階 こども広場 多目的ルーム

### ○ 会議次第

1 開会

2 議事

第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

3 その他

4 閉会

### ○ 出席者

#### 委員

伊藤会長 稲垣委員 大上委員 河田委員 溜田委員 永富委員 前田委員  
松本委員 山本委員

※藤林委員、山形委員は欠席

#### 事務局

##### こども局

林こども局長 春田子育て支援部長 勝見子育て支援室長兼企画調整担当課長

松浦こども局次長(調整担当)兼子育て支援室子育て支援課長

秋末明石こどもセンター所長 小倉明石こどもセンター副所長

山本こども育成室長 伊藤こども育成室保育環境整備担当課長

今村こども育成室施設担当課長 宮下こども育成室利用担当課長

岡部こども育成室運営担当課長 岡本こども育成室事業担当課長

土井明石こどもセンターこども支援課総合支援担当課長

播本明石こどもセンター総務課長 深見子育て支援室こども健康課長

上坂子育て支援室児童福祉課長 福井子育て支援室こども政策課長

島田子育て支援室こども政策課係長

## ○ 会議内容

### 1 開会

会長

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回明石市児童福祉専門分科会」を開会いたします。

7月30日の第1回に引き続きの会議となりますが、今回は「第3期子ども・子育て支援事業計画」における「基本理念・基本目標」と「量の見込み及び確保方策」が議題となっております。

それでは、会議の成立状況と配布資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

本日の会議の成立状況をご報告申し上げます。本日は、藤林委員と山形委員の計2名が欠席されておられますが、半数以上の委員が出席されておりますので、本会議は開催要件を満たし、成立いたしております。

次に本日の会議の議題ですが、お手元の資料1枚目、会議次第をご覧ください。本日の議事は、「第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の1点です。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

「資料1」は「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画」の骨子（基本理念・基本目標等）です。

「資料2」は「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画」の量の見込み及び確保方策です。

また、参考資料として、「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」の冊子をお配りさせていただいております。

資料は以上となります。配布漏れはございませんでしょうか。

### 2 議事

会長

議事、「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局から資料1から資料2までの説明をお願いいたします。

事務局

（資料1から資料2までを説明）

会長

ただいまの資料1と資料2について、ご意見やご質問を委員の皆様からお受けしたいと思います。どなたからでも結構ですのでよろしく願いいたします。

#### 委員

幼稚園には、1号認定と2号認定が在籍していますが、資料2の8ページに記載の「2号・3号認定児の量の見込みと確保方策」について、確保方策が量の見込みより上回っています。これはどのような理由なのか教えてください。

#### 事務局

一般的な保育施設の定員設定上、2号認定である3歳から5歳の定員が多くなっております。第2期計画期間中に保育所や認定こども園等を数多く整備した結果、規定上、2号認定が多いことから、確保方策が上回っている状況です。上回っている分については、今後、1歳児の定員確保のため、小規模保育事業所の整備を予定しており、3歳児以降の連携先等として、活用していく予定です。

#### 会長

他にいかがでしょうか。

#### 委員

資料2の48ページに記載の「(16)実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、お伺いします。本給付は保護者に給付がされると思いますが、保護者ではなく、子どもが通っている施設に直接給付することは難しいのでしょうか。保護者に給付されても、教材費が施設に支払われない可能性も考えられます。対象の子どもが通っている施設に直接給付すること可能でしょうか。

#### 事務局

委員のおっしゃる通り、本事業は、お子様のために使われる、ということが本来の趣旨であります。現行方式では、「給付した金額を保護者が児童のために確実に使用しているか」までは調査できていないというのが現状です。本来の趣旨に沿った使い方をしていただけるように、いただいたご意見を参考にしながら、調査研究をしていきたいと思っております。

#### 委員

保護者口座への振込のため、保護者が違う目的で使用されるというケースも多い、と聞いております。施設に直接給付し、先生方が立て替えすることなどないように課題として捉え、取り入れていただきたいと思っております。

#### 委員

資料2の8ページに記載の3号認定について、0歳の確保方策が、量の見込みを上回っている理由を教えてください。また、第3期計画期間中の確保内容について、必要最低限の施設整備と記載されているが、どの施設の整備を予定されているのでしょうか。

#### 事務局

0歳の確保方策が量の見込みを上回っている理由ですが、当初、第2期計画では、0歳の量の見込みはさらに増加する見込みでした。しかし、実際に受け入れの募集をしたところ、見込み値を大きく下回る結果となりました。よって、第3期計画においては、量の見込みは少なく見積もっています。しかし、施設整備は既に実施しており、量の見込みが少なく、確保方策のほうが多い結果となっております。要因としては、育児休業期間の延長等により、0歳児から保育施設を利用する方が少なく、1歳児以降に保育施設を利用する方が多くなっていることにあると、分析しております。0歳児の受け入れ枠の拡大は不要ではないか、という意見もごございますが、同時に1歳児の受け入れ枠の不足も課題となっております。対策としては、小規模保育事業所を一定数整備する予定となっております、必要最低限の確保方策の増加を計画しております。

#### 委員

資料2の3ページの推計児童数について伺います。計画の策定にあたり、本データが基準になると思います。前回の第2期計画の推計児童数は、5歳児までは年々人口が減少する見込みに対して、第3期計画はほぼ横這いの見込みとなっております。転入転出を見込んでのことだと思いますが、0歳児の出生数については計画期間中の5年間、ほぼ横這いを見込んでいるのでしょうか。

#### 事務局

推計児童数につきましては、直近の児童数の推移をもとに算出しており、0歳につきましては、横這いの数字で推移することを見込んでおります。

#### 委員

出生数と転出・転入の分析まではされていないということでしょうか。

#### 事務局

あくまで直近の出生数や、前年の増減率を基に算出した数字を記載させていただいております。

## 委員

資料2の49ページに記載の「(19)児童育成支援拠点事業」について伺います。第三の居場所を確保する事業において、確保方策も増加傾向にあり、2025年1月には新しい拠点ができるといっていますが、量の見込みに対して、年を経る毎にマイナスの人数が増加傾向です。潜在的な量の見込み数の更なる増加も考えられますが、何か計画がありますでしょうか。

## 事務局

現在、市内東部で定員30名の第三の居場所を運営しております。今年度、新たな居場所の整備を市内西部で進めており、2025年1月に定員30名での開設を予定しております。量の見込みと確保方策を記載の通り示しておりますが、東部拠点の定員については、建物の面積から30名が上限であると見込んでおります。対して、現在整備を進めております西部拠点については、定員30名でスタートいたしますが、部屋の大きさから定員を増やすことが可能であると見込んでおります。今後、入所待機者数も踏まえながら、定員増加について調査・検討を進めていきたいと考えております。

## 委員

資料2の5ページに記載の1号認定の量の見込みと確保方策について伺います。3歳児の受け入れ枠の拡大と私立保育所の認定こども園の移行により、1号認定の受け入れ枠の拡大が考えられます。本市の保育施設の割合として、こども園は増加傾向にありますが、今後も認定こども園への移行を行政から推奨する考えをお持ちなのでしょうか。

## 事務局

認定こども園の移行につきまして、行政から依頼・推奨することは今後ありません。しかし「選ばれる園になるため」や「改築の機会」といった理由で、認定こども園へ移行したい、というご相談をいただくことはあり、その際の回答として移行を推奨する場合があります。ただし、1号認定の定員設定は、現行定員数に上乗せして設定するようお願いしており、移行に伴い2、3号の定員数の減少は避けるよう、依頼しております。

## 委員

もう1点伺わせてください。本市には待機児童が発生している中で、市内の保育施設には他市の児童が一定数在籍しています。市内のこどもだけを考えたら、他市のこどもより市内のこどもを優先して選考すべきとも考えられますが、本市の考えについて教えてください。

## 事務局

他市児童の受け入れについて、本市では、2号・3号認定児につきましては、入所選考の際に、本市の児童を優先的に選考しており、他市も本市と同様の形で選考されています。

## 委員

待機児童の解消というのはなかなか難しいと考えています。明石のこどもに対する取り組みが充実している中で、他市からの転入者を考えると完全な決着は難しい。他市との関係性を踏まえて、率直な感想で聞かせていただきました。

## 委員

資料2の43ページに記載の「(8)病児・病後児保育」について伺います。私は他県で病児のこどもを診察しており、虐待のこどもも預かることがあります。現在、本市には、病児・病後児保育施設は何か所設置されているのでしょうか。また、そこにおける課題があれば教えてください。また、病院での開設の場合は医師や看護師が常勤しており問題はないが、保育園で実施する場合は、スタッフ配備などの課題があると思います。開所していても、利用がない場合も想定されます。

## 事務局

現在市内には、病児・病後児保育施設は3か所ございます。そのうち2か所が医療機関併設型で、残り1か所が2024年6月にオープンし、保育所併設型として運営をしております。施設には看護師、保育士等を配置しており、仰った虐待児童についても経験ある看護師と保育士が対応し、問題なく運営されていると考えております。

## 委員

虐待児童への対応については、行政との連携が重要です。こどもを預かった際に、虐待の疑いがあっても、簡単には児童相談所へ相談できない。しかし、保護者が今後施設へ児童を預けないことも想定されるため、非常に判断が難しいと感じます。より相談がしやすい、敷居の低い相談場所を設置していただければありがたいと思いました。

## 委員

資料2の10ページに記載されている「(4)放課後児童健全育成事業」について伺います。利用児童数の見込みについて、現在の利用者は4年生以下が大半ですが、共働きの家庭も増えており、家にこどもを1人だけで待たせることは不安だ、と感じる保護者も増加していると感じます。それに伴い、5年生および6年生の利用者は、今後増加するのではないのでしょうか。記載されている量の見込みおよび確保方

策で対応が可能でしょうか。また、量の見込みはどのように算出されたのでしょうか。

#### 事務局

放課後児童クラブの量の見込みの算出方法につきましては、教育委員会と連携しながら、各小学校の児童数を予測し、児童クラブの利用率の見込みを乗じて、算出しております。各小学校の児童数の算出方法につきましては、各校区の出生数に、転出入の見込みを上乗せし、算出しております。本市における児童クラブの利用率は、全体児童数の約25%となっております。5・6年生の利用率については、一般的に学年が進むにつれて減少する傾向にありますが、本市では利用者の年齢制限を設けておりませんので、5・6年生にも利用されております。5・6年生の利用者の増加傾向については、本計画上では見込んでおりません。しかし、昨今の状況を鑑みると、増加していくことも想定され、その際は適切な対応をしたいと考えております。

#### 委員

多くの児童クラブが定員数の増員のため、学校の空き教室を児童クラブ室へ改修されています。そのような現状を見ていると、大変苦勞されていると感じます。今後、さらに利用者需要が増加した場合は、さらなる対応が必要ですね。

もう1点伺います。(19)児童育成支援拠点事業について、新たに第2拠点が西部にできると伺いましたが、利用者の年齢制限としては、中高生までを想定されているのでしょうか。

#### 事務局

東部拠点のトロッコにつきましては、小学校1年生から高校3年生までを対象年齢として運営しております。現在、設置準備を進めている西部拠点についても、東部拠点と同様に、小学校1年生から高校3年生までを対象年齢として受け入れることを想定しております。

#### 委員

中高生向けの学習支援などがなく、と個人的に伺う機会が多いです。本事業は中高生の受け入れもおこなっており、少しでもこのような居場所が増えれば良いと思います。

#### 委員

第一に、大きな施策として、「こどもの意見を聴く」という項目が入っているのがすごく有難いと思いました。

続いて、新しい施策である資料2の50ページに記載がある「(20)親子関係形成支

援事業」について伺います。量の見込みの人数が15人と記載ありますが、本計画の実現は難しく、もっと少なくした方が良いのではないのでしょうか。明石こどもセンターとこども支援課が、具体的にどのような内容で本事業を実施するのか不明ですが、施策として十分な効果を得るには、量の見込み数が非常に多いと感じます。単純計算でも1ヵ月あたり1人以上の見込み数値となり、記載の計画達成は難しいと感じます。予算がある中で事業を実施するのであれば、1人に対して多くの予算を割いてほしいです。量の見込み及び確保方策について、再考をお願いします。

#### 事務局

親子関係形成支援事業の趣旨は記載のとおりで、2024年度より新たに市町村で実施されるものとなります。国の実施要綱に基づき、①集団実施、②1グループ10名以上、③複数回の実施、が原則となっております。今年度の実施内容の詳細については、今後検討を予定していますが、集団実施の人数は延べ15名程度を予定しており、その他については今年度をモデル事業的に実施していく中で固めていきたいと考えております。

#### 委員

PCIT（親子相互交流療法）に関して、親子の関係性治療を見童相談所で実施されたことがあります。実施されたのは3組ほどですが、膨大な労力が必要となります。集団的な実施としては、具体的なイメージが難しいですが、本事業であれば幼稚園や保育園でも実施が可能ではないかと思えます。

実施機関がこどもセンターとこども支援課となっておりますが、親子関係の形成支援を予防的にスタートするのか、違う形で実施するのか、どのようなイメージをされていますでしょうか。

#### 事務局

対象者については、要対協（要保護児童対策地域協議会）の中で、こどもへの関わり方が分からず悩んでいる保護者を対象にすることを想定しています。しかし、そのような対象者は指定の日時に、指定場所に来てもらうこと自体が難しいとも思っています。よって範囲を広げ、要対協対象者だけでなく、こども健康課が関与されている方や、要対協に関与される手前の保護者についても対象者として捉え、実施していくことを想定しています。

個別対応での支援につきましては、本事業とは別の支援事業を明石こどもセンターで実施しており、集団実施と個別実施は色を変えて実施していきたいと考えています。

## 事務局

PCIT（親子相互交流療法）などの専門的な親子関係の形成支援については、児童相談所が担当する、様々な複雑な状況を抱えた親子の家族再統合における専門的な支援をおこなう「親子再統合支援事業」があります。本事業についても、こどもセンターでは検討予定です。もう一つの「(20)親子関係形成支援事業」は市町村事業であり、こどもセンターは児童相談所機能と市町村機能の両方を有しているため、これら2つの事業を実施する予定です。

## 委員

こどもセンターへ伺います。保育園・こども園では、観察が必要な対象児童がいる場合、児童状況確認表に記載していると思います。それを基にこどもセンターから保護者へアプローチしていると思いますが、アプローチの中で全く連絡が取れず、相談に応じられないケースは、割合として多いのでしょうか。当園でも上記のような児童がおり、保護者から話を伺います。またその中で、こどもセンターの担当者は、数年毎で変更されるため、保護者と担当者間での信頼関係の構築が難しく、相談がしづらい環境である、と話をされておりました。当該ケースのような保護者は、大人に対しても警戒心が強く、担当者が変更されることで、1から信頼関係を築くことが大きなハードルであると感じているようです。こどもセンターでも対応を検討いただき、このようなハードルを抱える保護者に対しても、信頼関係を築いた上で話を聴いてあげてほしいと思います。

また、資料2の47ページに記載の「(15)子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」について伺います。本事業の申請にあたり、条件はありますでしょうか。

## 事務局

ショートステイ事業については、市民の皆様が使用できるようになっています。利用いただける理由としても、様々な内容を受け付けており、保護者の体調不良以外にも、保護者の余暇活動のためにこどもを預けたい、という内容も対応しています。

このように利用要件はありませんが、1年間の利用日数に上限があるのと、1回あたりに7日までの連続利用が上限という制限はございます。また、所得に応じて利用者負担が発生するため、費用面で利用を躊躇される方もいらっしゃいます。

## 委員

施策内容で、資料1の4ページに記載の「基本目標4 (1) ②就学前施設と小学校との連携の推進」について伺います。明石市内の保育施設の課題として、1小学校区内における保育施設が多いため、幼稚園・保育園・小学校の連携が難しい事が挙げられます。4・5月に幼保小の連絡会が開催されますが、担任や園長が小学校へ行って、就学前のこどもの様子を伝えていきます。他市では、夏休み中に小学校の先

生が校区内の保育施設を訪問し、こどもの様子を直接見て、担任と会話をする取り組みがあると伺いました。本市には小学校や保育施設が多く、実施するには小学校の先生の負担が非常に大きいと感じます。しかし、就学前施設と小学校との連携の推進を計画に盛り込んでいるのであれば、本会議に教育委員会や小学校の先生に出席していただき、就学前児童に関しての取り組みを聞いてもらうことも大切ではないかと思えます。ご検討をお願いします。

#### 事務局

保育所で連絡の取れない保護者の割合について回答いたします。明石こどもセンターで要保護児童として管理しているのは年間 650～700 件です。その中で、上記のようなケースの具体的な件数までは把握できておりません。しかし、長期間通所が出来ていない場合、保育施設からこどもセンターへ連絡が入ることはあります。また、こどもセンターの担当者変更に伴う、母親との信頼関係構築の難しさについて、こどもに関わる関係機関はこどもセンター以外にも保育施設や、きょうだいがいれば小学校もあります。このように他の様々な機関が関わり、ネットワークを構築して、役割分担をすることで、こどもセンター担当者が変更されても継続して保護者を支える体制を整備していきたいと考えています。

#### 委員

別の委員が仰っていたように、虐待に悩まれている児童や保護者もおり、それは個別で対応していかなければいけないと思えます。資料2の50ページに記載されている「20親子関係形成支援事業」は、ペアレントトレーニングのような形だと思えます。約10年前に2度実施し、10名グループで4回・6回・10回コースにてそれぞれ実施をしました。その際の経験から、1度の実施にあたっては6回もしくは7回コースで実施しないと定着は難しいと思っています。

お伺いしたいのは、どのようなトレーニングをイメージされているのか、という点です。10年前から進化し、0歳・1歳からできるトレーニングや、脳科学を考慮して実施しているものもある、と聞いております。

#### 事務局

仰るように、ペアレントトレーニングをイメージしております。国の実施要綱では集団を対象とし、複数回以上の実施となっております。本市では、1グループを約10名以上とし、1シリーズで4回以上の講座実施を目指しております。

また、内容につきましては、臨床心理士による「こどもの発達や発達に応じたこどもへの関わり方について」の講義や、保健師による「事故予防や季節に応じた健康管理について」の講義を予定しています。また、参加者同士の交流ができるよう、座談会形式等での開催もイメージしながら検討を進めております。

会長

私からお伺いさせていただきます。

1点目に、資料1の4ページに「基本目標3(2)⑤利用者支援事業(基本型・特定型)」と記載されているが、資料2の44ページを見ると、「利用者支援事業 ことも家庭センター型母子保健機能」という記載があります。これは新しくできた制度なのか、もしくは基本型・特定型に含まれている内容なのでしょうか。

2点目に、資料2の8ページ下段の「3号認定」に関するタイトル記載について、「保育所及び認定こども園」とあるが、小規模保育事業所も保育施設に含まれるため、「保育所及び認定こども園等」に変更した方が良いのではないのでしょうか。

3点目に、資料2の40～45ページの記載単位について、「人日」と「人」が混在しています。説明書きの単位と枠内の表現は統一すべきではないのでしょうか。

4点目に、資料2の47ページに記載の「(15)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」について、記載内容にはトワイライトステイとショートステイの2事業が含まれていると思います。タイトルにはショートステイ事業のみの記載となっているが、見直しが必要ではないのでしょうか。

事務局

いただいたご指摘につきましては、次回10月の第3回会議までに校正を進めさせていただきます。

委員

私は尼崎市の総合計画審議会の委員を長年務めておりますが、横軸をどうすべきかを長年審議してきました。児童福祉専門分科会については、別の委員が発言された「こどもの連続性」を考慮すれば、教育など他の総合計画との連携はどのように考えられているのでしょうか。

事務局

本年度は、第2期子ども・子育て支援事業計画の最終年であり、2025年度から第3期計画がスタートされます。国より発出されたこども大綱またはこども基本法より、市町村はこども計画の策定が努力義務となっており、現在準備を進めているところです。第3期事業計画もその計画の一部であり、明石市教育大綱やその他の関連計画を勘案しながらこども計画の策定を進めていきたいと考えています。その際は、こども局だけではなく、教育委員会などとも連携を図って進めていきたいと考えております。

会長

資料2の50ページに記載ある「(20)親子関係形成支援事業」について、大阪に「NPO法人チャイルド・リソース・センター」という団体があり、大阪市や大阪府から委

託を受け、本事業に似た事業を実施しています。是非参考にさせていただければと思います。

また、直接子ども関係ではありませんが、LGBTQ 関係において、本市ではパートナーシップ制度やファミリーシップ制度を実施していると思います。この施策を本計画に盛り込む予定はありますでしょうか。

事務局

パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の第3期計画への記載について、現在予定をしておりますが、今後会長等ともご相談させていただいたうえで、検討していきたいと思います。

事務局

先程ご教示いただきました、「NPO 法人チャイルド・リソース・センター」ですが、現在「親子再統合支援事業」において、こどもセンターとチャイルド・リソース・センターで協議を進めさせていただいております。

### 3 その他

事務局

次回会議は10月28日（月）を予定しております。以下の内容についてご審議いただく予定です。

- ・第3期明石市子ども・子育て支援事業計画：全編および概要版等の提示
- ・明石市社会的養育推進計画の改正：計画素案の提示

### 4 閉会

会長

（会長閉会挨拶）

### 5 閉会後に事務局より補足

資料2「(16)実費徴収に係る補足給付を行う事業」の説明について

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の保護者への支払いについては、請求していただく際、実際に購入した教材等の領収書を添付していただいております。その内容を確認したうえで行っていきます。そのため、事業本来の目的のとおり、子どもが必要とする教材等の実費に対して助成できているものと考えています。